

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	児童手当システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当について、対象者の管理等に利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、職業・職歴、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻
記録範囲	児童手当の受給者（過去に受給していた者も含む）とその配偶者、対象児童
記録情報の収集方法	本人提出の申請書から収集、市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住基異動者リスト
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当に係る対象者の住基異動状況について、必要な届出に漏れないかの確認のために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍、家族状況、親族・続柄、婚姻
記録範囲	児童手当の受給者とその関係者のうち、対象期間内に住基異動のあった者
記録情報の収集方法	市民課から住民基本台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)

備考	-
----	---

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	税異動者リスト
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当に係る対象者の税異動状況について、必要な届出に漏れがないかの確認のために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、所得・収入、親族・続柄
記録範囲	児童手当の受給者とその関係者のうち、対象期間内に税異動のあった者
記録情報の収集方法	税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当現況届
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当について、次年度の支給要件に該当するかを確認するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、生年月日、住所、電話番号、職業・職歴、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害
記録範囲	児童扶養手当の受給者とその配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人提出の届から収集、市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	(規定なし)

いるときはその旨	
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当について、対象者の管理等に利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、個人識別符号（基礎年金番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、経過記録、心身機能の障害
記録範囲	児童扶養手当の受給者（過去に受給していた者も含む）とその配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人提出の申請書、または市間の台帳のやり取りから収集、市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当認定請求書
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当制度の対象となるかの判定のために利用する。
記録項目	個人識別符号(個人番号)、個人識別符号(基礎年金番号)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、職業・職歴、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害
記録範囲	児童扶養手当の申請者とその配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人提出の申請書から収集、市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住基異動者リスト
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当に係る対象者の住基異動状況について、必要な届出に漏れがないかの確認のために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、親族・続柄
記録範囲	児童扶養手当の受給者とその関係者のうち、対象期間内に住基異動のあった者
記録情報の収集方法	市民課から住民基本台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	税異動者リスト
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当に係る対象者の税異動状況について、必要な届出に漏れがないかの確認のために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、所得・収入、親族・続柄
記録範囲	児童扶養手当の受給者とその関係者のうち、対象期間内に税異動のあった者
記録情報の収集方法	税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	精神又は身体に障害を有する児童について、手当を支給することにより福祉の増進を図る制度である特別児童扶養手当に関して、対象者の管理等に利用する。
記録項目	個人識別番号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、経過記録、心身機能の障害
記録範囲	特別児童扶養手当受給者(過去に受給していた者も含む)とその配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人提出の申請書、または市間の台帳のやり取り、もしくは府からの台帳送付によって収集、市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府の特別児童扶養手当担当部署。また、対象者が府内転出した場合はその転出先市
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当認定請求書
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当制度の対象となるかの判定のために利用する。
記録項目	個人識別番号(個人番号)、個人識別番号(手帳番号)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、職業・職歴、所得・収入、写真・肖像、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害
記録範囲	特別児童扶養手当認定請求書を提出した者とその配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人提出の請求書によって収集、市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府の特別児童扶養手当担当部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当有期再認定請求書
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当を受給している対象者について、継続して対象となるかの判定のために利用する。
記録項目	個人識別番号（手帳番号）、氏名、性別、生年月日、住所、写真・肖像、心身機能の障害
記録範囲	特別児童扶養手当受給者のうち、有期期限を迎えたために再認定請求書を提出した受給者と、対象児童
記録情報の収集方法	本人提出の請求書によって収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府の特別児童扶養手当担当部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和２年度子育て世帯への臨時特別給付金システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等
記録範囲	令和２年４月分（３月分含む）児童手当（本則給付）受給者及び子育て世帯への臨時特別給付金申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童手当システムを介しての収集及び本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）

備考	-
----	---

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和２年度子育て世帯への臨時特別給付金申請書管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金（公務員の支給対象者）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等、職業、家族状況、親族・続柄
記録範囲	子育て世帯への臨時特別給付金申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯臨時特別給付金システム管理 ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親世帯臨時特別給付金を支給するた めに利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、 生年月日、住所、口座情報等
記録範囲	令和2年6月分の児童扶養手当受給者及び ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求 書)を提出した者
記録情報の収集方法	児童扶養手当システムを介して収集及び本 人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファ イル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファ イル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル の有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)

備考	-
----	---

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯臨時特別給付金申請書管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親世帯臨時特別給付金を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等、職業、家族状況、親族・続柄、所得・収入、公的年金受給状況
記録範囲	ひとり親世帯臨時特別給付金申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童扶養手当システムを介して収集及び本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	（規定なし）

いるときはその旨	
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和３年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等、家族状況、親族・続柄、所得・収入、公的年金受給状況
記録範囲	令和３年４月分の児童扶養手当の受給者及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童扶養手当システムを介して収集及び本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	（実施なし）

る提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和３年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等
記録範囲	令和３年４月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童手当システム、特別児童扶養手当ファイルを介して収集及び本人から申請書で収集 市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）申請書管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄
記録範囲	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童手当システム、特別児童扶養手当ファイルを介して収集及び本人から申請書で収集 市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第21条第7項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	（実施なし）

組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者未就学児養育世帯給付金システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当受給者未就学児養育世帯給付金を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等
記録範囲	令和3年4月分の児童手当(本則給付)を羽曳野市から支給されている者及び児童手当受給者未就学児養育世帯給付金申請書(請求書)を提出した者
記録情報の収集方法	児童手当システムを介して収集、本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	(規定なし)

いるときはその旨	
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者未就学児養育世帯給付金申請書管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当受給者未就学児養育世帯給付金を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、口座番号等、家族状況、親族・続柄、職業
記録範囲	児童手当受給者未就学児養育世帯給付金申請書(請求書)を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	子育て世帯等臨時特別給付金システム管理 ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯等臨時特別給付金を支給するた めに利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、 生年月日、住所、口座番号等、家族状況
記録範囲	令和3年9月分の児童手当(本則給付)の 受給者及び公務員受給者、子育て世帯等臨 時特別給付金申請書(請求書)を提出した 者
記録情報の収集方法	児童手当システムを介して収集、本人から 申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファ イル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイ ル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル の有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	(規定なし)

いるときはその旨	
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	子育て世帯等臨時特別給付金申請書管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯等臨時特別給付金を支給するために利用する。
記録項目	個人識別番号(個人番号)、個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等、家族状況、職業
記録範囲	子育て世帯等臨時特別給付金申請書(請求書)を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等、家族状況、親族・続柄、所得・収入、公的年金受給状況
記録範囲	令和4年4月分の児童扶養手当の受給者、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童扶養手当システムを介して収集、本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和４年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、口座番号等、家族状況
記録範囲	令和４年４月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童手当システム、特別児童扶養手当ファイルを介して収集及び本人から申請書で収集 市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす	（実施なし）

る個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）申請書（請求書）
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号(個人番号)、個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄
記録範囲	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	（実施なし）

る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	子ども教育・生活支援事業に係るギフトカード等の発送管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	ギフトカード等発送のために利用する
記録項目	氏名、生年月日、住所
記録範囲	羽曳野市子ども教育・生活支援事業におけるギフトカード等交付実施要綱第2条に規定する対象者及び世帯主
記録情報の収集方法	市民課から住民基本台帳システムを介して収集及び大阪府から送付される措置児童配付リスト、DV避難者交付リストを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)

備考	-
----	---

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	母子・父子自立支援プログラム策定データファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子の方に対し、自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施するために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業・職歴、資格、所得・収入、家族状況、親族・続柄、居住状況、経過記録
記録範囲	児童扶養手当の受給者又は同等の所得水準の方とその配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人提出の届から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)

備考	-
----	---

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	母子・父子自立支援プログラム策定相談受付記録票
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子の方に対し、自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施するために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業・職歴、資格、本籍・国籍、所得・収入、家族状況、親族・続柄、居住状況、経過記録
記録範囲	児童扶養手当の受給者又は同等の所得水準の方とその配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人提出の届から収集、市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	(実施なし)

る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、口座番号等、家族状況、親族・続柄、所得・収入、公的年金受給状況
記録範囲	令和5年3月分の児童扶養手当の受給者、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童扶養手当システムを介して収集、本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和 5 年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、口座番号等、家族状況
記録範囲	令和 4 年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金受給者、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	児童手当システム、特別児童扶養手当ファイルを介して収集及び本人から申請書で収集 市民課から住民基本台帳システムを介して収集、税務課から課税台帳システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす	（実施なし）

る個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）申請書（請求書）
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号(個人番号)、個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄
記録範囲	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	（実施なし）

る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	物価高対応子育て応援手当システム管理ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こどもえがお部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	物価高対応子育て応援手当を支給するために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、口座番号等、家族状況
記録範囲	物価高対応子育て応援手当申請書(請求書)を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こどもえがお部こども政策課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

